

# ひがし よとがわ

HIGASHI  
YODOGAWA

あなたに もっと  
あなたと もっと



東淀川区は令和7年4月1日に  
区創設100周年を迎えました!

3

2026  
令和8年

No.358  
発行日:毎月1日  
(4月号は3月31日)

## “自分ごと”として考えよう もっと身近に、人権のこと

区内小・中学校から「人権作文・人権標語」を毎年募集しています

2025(令和7)年度  
「人権作文・人権標語」  
に関する作品 表彰式  
東淀川区役所・東淀川区人権啓発推進協議会



人権とは、私たちが人間らしく生きるための権利で、人種や民族、性別などの違いに関係なく、すべての人に共通して与えられている権利です。

人権について一人ひとりが考えるきっかけとなるよう、区内の小・中学生を対象に人権作文と人権標語を募集し、人権作文には1,671作品、人権標語には5,000作品と、多くのご応募をいただきました。

令和7年12月8日、東淀川区民ホールにおいて、優秀作品に選ばれた皆さんへの表彰式を行いました。区長から賞状を、東淀川区人権啓発推進協議会会長から副賞をお渡ししました。なお、副賞は大阪市企業人権推進協議会東淀川支部のご協力をいただきました。

この人権作文や人権標語を通じて、改めて人権について考え、自分たちにできることは何か、一緒に考えてみませんか。



各学校の代表作品は  
区役所内で展示し、  
たくさんの人に見ていただきました

表彰された皆さんの感想や、優秀作品の紹介、  
今年度の「区民のつどい」について詳しくは12面へ!



- 3月号 目次
- 1・12 人権特集 もっと身近に、人権のこと
  - 2・4 東淀川区からの情報・お知らせ
  - 5・8 令和8年度 東淀川区がん検診ガイド
  - 9・11 大阪市民のみなさんへ

【区の面積】13.27km<sup>2</sup> 【区の人口】177,902人 【区の世帯数】105,689世帯  
(令和8年2月1日現在推計)



発行 東淀川区役所  
〒533-8501 大阪市東淀川区豊新2-1-4  
区役所代表 ☎06-4809-9986 ☎06-6327-1920  
各記事についての問合せは、各問合せ先をお願いします。

東淀川区  
ホームページ  
東淀川区役所



区の花  
「こがし」

■広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、東淀川区が推奨するものではありません。

開庁時間 [平日]9:00~17:30 [金曜日]19:00まで延長(区役所出張所を除く一部窓口) [22日・29日(日)]9:00~17:30(区役所出張所を除く一部窓口)  
※月曜日などの休み明けは混雑します。毎週金曜日の延長窓口などもご利用ください。 ☎総務 3階☎番 ☎06-4809-9625